

～物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援します～
農業者への農業用生産資材及び燃料費に対する補助を拡充

近年の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足による遊休農地の増加に加え、コロナ禍や台風など脅威を増している自然災害、またロシアによるウクライナへの軍事侵攻の長期化等により世界情勢が一変し、これらの影響により農業用生産資材価格が高騰する一方で、コスト上昇分を農産物価格に十分転嫁できておらず、農業者に厳しい状況が続いています。

こうした状況が長期化することで、農業者の意欲が減退し、離農に拍車がかかることにより、耕作放棄地や遊休農地が増加し、将来にわたる本市の農業振興や農地保全の大きな障害となり得ます。

そこで、農業用生産資材の価格高騰による農業経営への影響を緩和するため、補助事業の補助率等を拡充することにより、農業経営の継続を強力に支援していくために必要な経費を補正するものです。海老名市議会9月定例会に補正予算を上程予定です。

【補正額内訳】

補助事業	補助内容	拡充内容	補正額
園芸施設整備事業	園芸施設（ビニールハウス等）の整備、修繕等に係る経費	補助率の嵩上げ (30%→50%)	12,413千円
農業用機械購入事業	機械の購入に係る経費	補助率の嵩上げ (30%→50%)	19,526千円
園芸施設加温等事業	園芸施設（ビニールハウス等）の加温等に係る燃料代	補助単価嵩上げ (10円/1L→20円/1L)	9,000千円
その他事業	コンテナ等の導入に係る経費等	補助率の嵩上げ (30%→50%)	9,061千円

合計 50,000千円

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市経済環境部農政課

電話 046-235-4845